

日本赤十字社(造血幹細胞提供支援機関)の視点から



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

平成30年2月2日(金)

第40回日本造血細胞移植学会総会
造血幹細胞移植推進事業フォーラム

血液事業本部 技術部

次長 高梨 美乃子

I 日本赤十字社の造血幹細胞提供支援機関としての役割

1 造血幹細胞提供支援機関として実施する業務(法第45条)

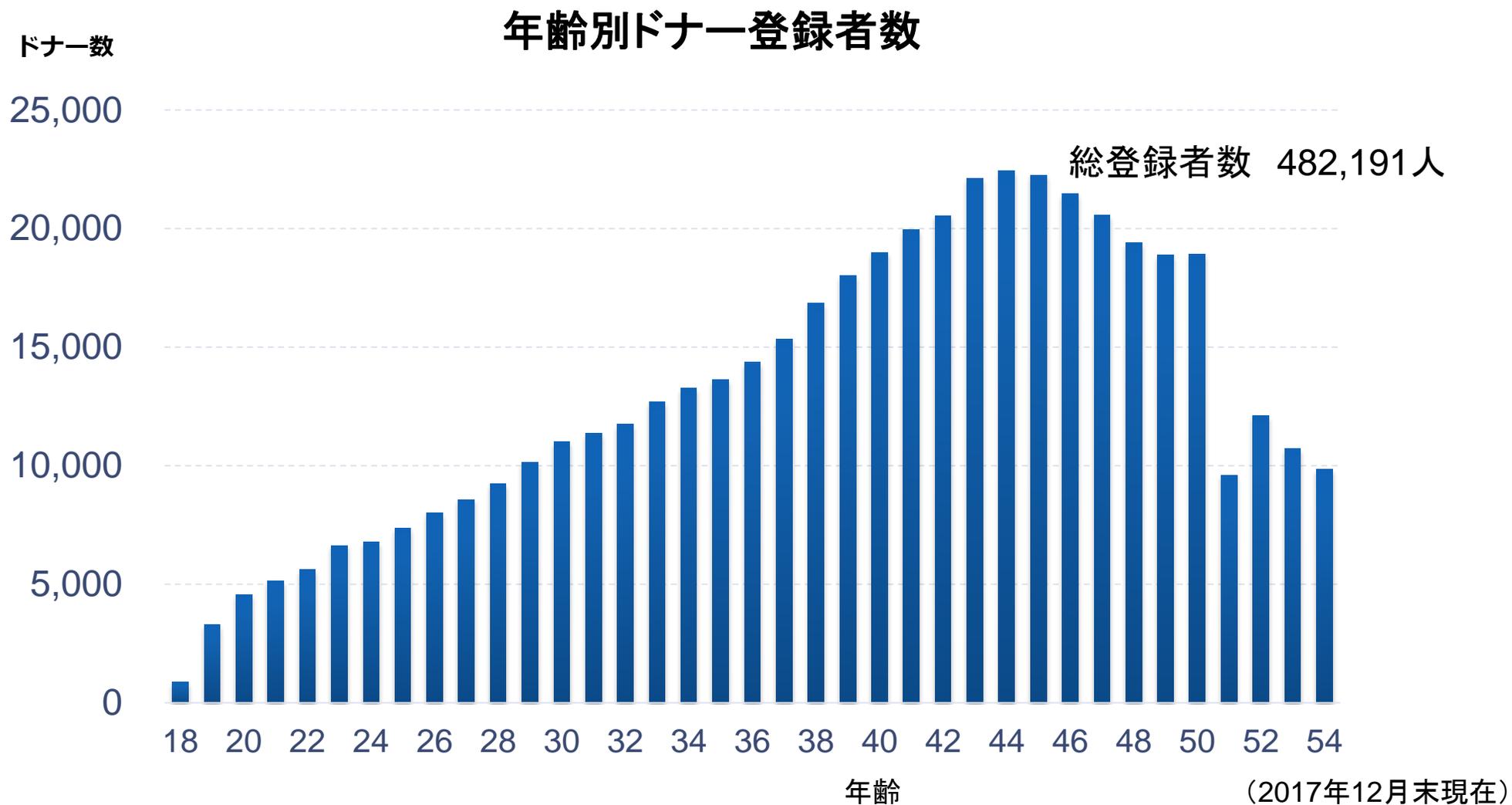
- (1) 骨髄・末梢血幹細胞ドナー登録、その他**造血幹細胞提供関係事業者**に対する**必要な協力**
- (2) 造血幹細胞提供関係事業者間の連絡調整
- (3) 移植用造血幹細胞に関する情報の一元的な管理・提供
- (4) 移植用造血幹細胞の提供に関する普及啓発

日本赤十字社は国から指定された造血幹細胞提供支援機関として造血幹細胞提供関係事業者である**(公財)日本骨髄バンク**と**公的臍帯血バンク**※に必要な協力を行っている。

※ 中部さい帯血バンク、兵庫さい帯血バンク、日本赤十字社各さい帯血バンク

Ⅱ (公財)日本骨髄バンクへの協力

1 骨髄バンクドナー登録者の現状 (年齢別ドナー登録者数)



Ⅱ (公財)日本骨髓バンクへの協力

2 住所不明保留者の低減に向けた取り組み

【課題】

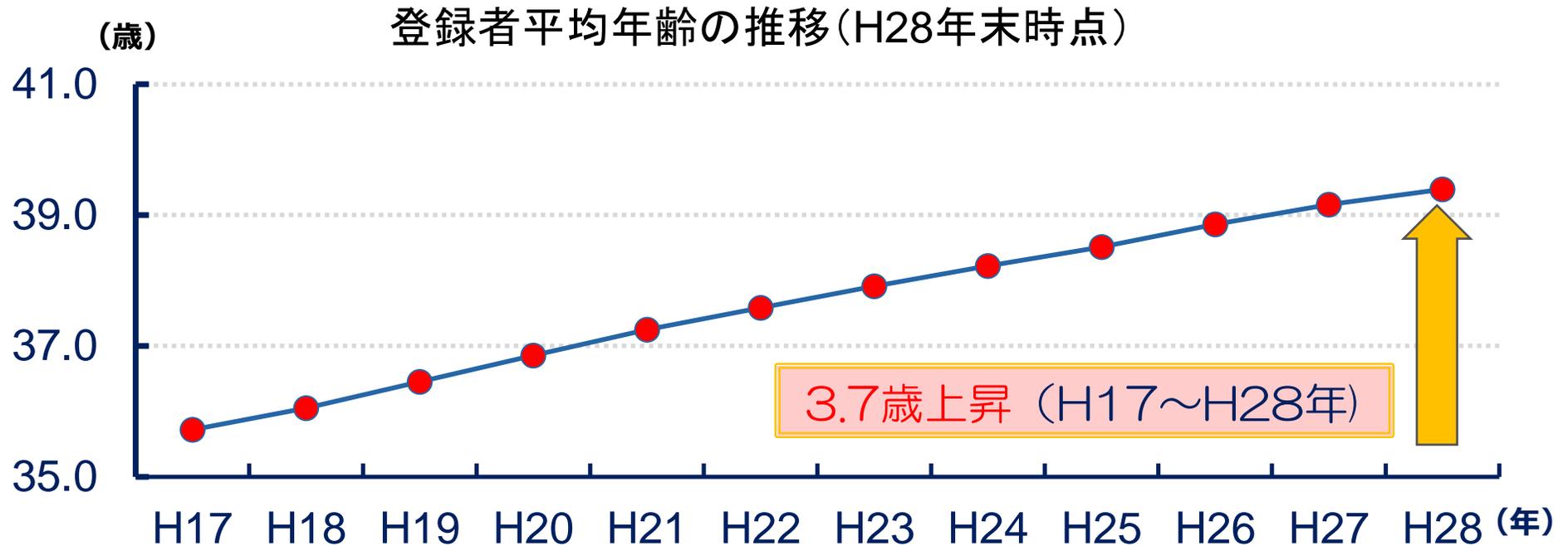
骨髓バンクドナー登録者への骨髓バンクニュースやコーディネート開始通知の不達等が発生している。そのため約7万人の登録状態が「保留」になり、コーディネート対象外となっている。

【取り組み】

～平成27年度	登録者本人が、Web上で住所・連絡先等の登録内容の確認・変更を可能とした
平成28年度	メールアドレスを登録している登録者を対象に住所変更の呼び掛けメールを配信
平成29年度	「骨髓バンクドナー登録申込書」に献血者コード記載欄を新設し、新規登録者の献血者コードの取得を開始

Ⅱ (公財)日本骨髄バンクへの協力

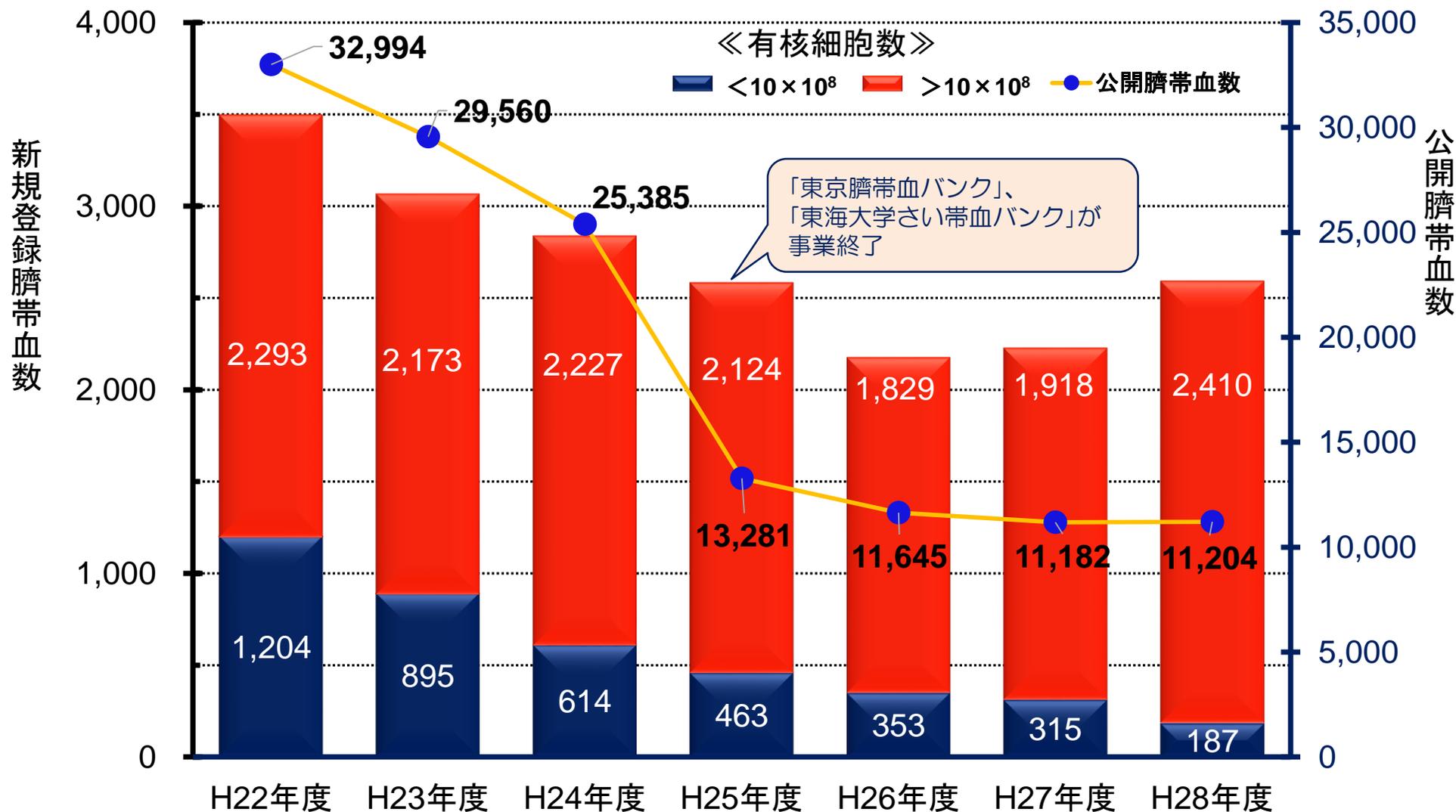
3 骨髄バンクドナー登録者確保に向けた取り組み



日本赤十字社は、(公財)日本骨髄バンク(JMDP)が若年層を軸としたドナー登録拡大に取り組むための必要な協力を実施。

Ⅲ 公的臍帯血バンクへの協力

1 年度別公開臍帯血数



Ⅲ 公的臍帯血バンクへの協力

2 移植用臍帯血確保に向けた取り組み

公開臍帯血は、採取された臍帯血の1～2割程度

(細胞数不足、凝固等で移植提供用としての品質が不適)

【課題】

移植医療に提供できる品質を持った公開臍帯血の確保

【対応】

採取技術、調製保存等の研修会を開催

- 採取技術研修会 (産科医・助産師等)
- 実技研修会 (臍帯血バンク)
- 実技研修会 (産科医・助産師等)



採取技術研修会の様子 (平成29年9月)

IV 造血幹細胞移植支援システム開発の進捗状況

機能	利用者	スケジュール
コーディネート支援	日本骨髄バンク	2019年3月に稼働予定 〔開発完了:2018年9月 試行期間:2018年10月～翌2月〕
骨髄ドナー管理	日本赤十字社	
(医療機関向け機能)	医療機関	2019年度中の稼働を検討 コーディネート支援機能を各医療機関で利用するための機能を開発
臍帯血管理	臍帯血バンク	2019年度開発を検討